

危険！安倍政権 コロナ禍の中で変わらぬ改憲への執念 検察人事への介入、軍事予算貫徹・・・

2020年度防衛予算 進む「米国の第2国防費」化

内閣の意のままに検察人事に介入するという三権分立破壊の安倍政権。あまりの異常さにSNS上で「#検察庁法改正に抗議します」の声が空前の広がりを見せています。コロナウイルス対応にも国民の怒りが沸騰しています。

折も折、改憲に突き進む安倍政権の元で、防

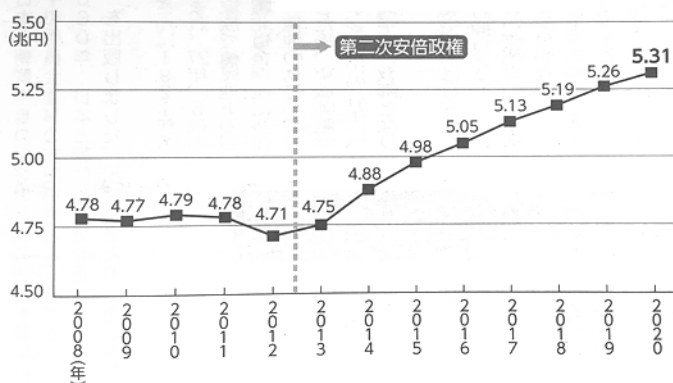
衛予算の拡大はとどまることを知りません。

8年連続増額で過去最大記録を更新中の防衛費。平和新聞(2227号)は「米軍の新しい作戦構想に呼応し、従来の陸・海・空に宇宙・サイバーなどの新領域を加えた全領域で自衛隊の能力を一体的に運用しようとするもの」と指摘しています。今年度の防衛費では宇宙関連に506億円を計上しています。

米国兵器の“爆買い”も相変わらずです。F35Aに加えてF35Bの購入が予定され、護衛艦の空母化、攻撃的兵器の長距離巡航ミサイルの購入、米軍基地防衛のためと疑われるイーグリス・アショアも爆買いの最たるもの。在日米軍への「思いやり予算」1993億円や沖縄関連など、目に余る米国追従ぶりです。

数年に及ぶとされるコロナ禍からの復興のためにも安倍政治からの脱却が急がれます。

■防衛関係費の推移 (「平和新聞」より転載)



東海第2原発再稼働を問う「茨城県条例制定請求者署名」

90,899筆(法定必要数の1.87倍)の賛同得る

■いばらき原発県民投票の会HPより

署名簿の本提出を行いました(4/22)

4月22日、全44市町村の選挙管理委員会に、署名簿の本提出を行いました。

提出した署名は、計90,899筆！法律で必要となる署名数(48,601筆)の、1.87倍です。

みなさまの一筆一筆の積み重ねで、このような重みのある署名簿となりました。

これまでのご尽力に、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、地域別の内訳は、以下の通りです。

- ・ 県北：17,306筆(法定必要数の166.35%)
- ・ 県央：15,340筆(法定必要数の196.26%)
- ・ 鹿行：6,626筆(法定必要数の145.94%)
- ・ 県南：34,296筆(法定必要数の205.48%)
- ・ 県西：17,331筆(法定必要数の189.40%)

また、今後のスケジュールは、以下の通りです。

(一部省略)

- ・ 5月25日(月) 県知事に対する本請求
- ・ 6月08日(月)～23日(火) 県議会第2回定例会
(本会議は08日・11日・12日・15日・23日、
委員会は17日・18日・19日の予定)

今後は、県議会での可決に向けて、さまざまな取り組みを行っていくこととなります。

緊急事態宣言下という、厳しい状況ではありませんが、「県民投票を実現したい！」という、

県民の声のさらなる高まりが必要です。

SNSを通じて、最新の情報を発信してまいりますので、ぜひフォローいただき、情報の拡散にご協力をお願いいたします。



2020原水禁国民平和行進

“歩く行進”は中止に 訪問・懇談・要請は旺盛に

コロナ禍の中で今年の原水爆禁止国民平和行進、“歩く行進”は中止となりました。

県平和行進実行委員会の今年の要綱は以下の通りです。土浦での対応については、原爆と人間展含めて後日改めて協議の予定です。

2020年原水爆禁止平和行進茨城県要綱

1) 新型コロナ禍の影響ため、各地の規模・開催要領などを以下の通りに変更します。

感染予防と暑さ対策（熱中症などの予防）のため行進は行わない。今年は全国・県内通し行進者はありません。県内の宣伝カーを回しません。代わりに市町村庁舎訪問を行ないます。

2) 市町村の行進日程（訪問・懇談）は7月2日から7月15日の間とします。

3) 全国通し行進（北海道から東京、太平洋コース）のリレー旗（横断幕）は福島から7月2日北茨城市で引き継ぎ、7月12日取手市で千葉県に引き継ぎます。

4) 各自治体の実行委員会、ブロック長及び自治体議員の協力が不可欠で、そのための打ち合わせを行います。

（中略）

7) 訪問・懇談の写真（可能であれば懇談の様子、市長などとリレー旗と一緒に撮影）、参加団体などの記録と報告をお願いします。（メール等で報告をお願いします。（全国に発信します）

8) 県内3集会（福島からの引き継ぎ、県庁前、百里平和公園）については各地域実行委員会が地域の状況を勘案して決定し周知し実行します。

9) 8/6, 9の世界大会はオンライン大会になります。これまでの市民運動の継続と発展の為、自治体長、議会議長、教育長への賛同と協賛金の要請をお願いします。

憲法にもとづき命と平和を守れ

2020.05.08 日本平和委員会HPより

日本国憲法施行73年の憲法記念日に、安倍首相は改憲を推進すると明言しました。

憲法99条の憲法尊重擁護義務に違反するばかりか、国民の苦難を逆用する許しがたい方法です。新型コロナウィルス危機の収束の見通しが立たないのは、憲法に緊急事態条項がないからではありません。国民に休業や自粛を求めながら、補償や医療への財政措置などが極めて不十分であるからに他なりません。

やるべきは、憲法にもとづき、国民の命と暮らし、平和を守ることです。憲法いかして生活守れ！コロナ便乗改憲反対！

2020茨城県憲法フェスティバル 「朝日新聞」茨城版(5/3付)に 全面広告が掲載されました

新型コロナウィルス感染拡大の状況を受け、例年の集会・各種催しは中止となりましたが、幅広い賛同により全面意見広告が掲載されました（「朝日新聞」5/3付）。

ご協力ありがとうございます。



○前号でお知らせしました「6・6望月衣塑子氏講演会」（憲法9条土浦の会主催）は中止となりました。7月4日の土浦平和の会総会につきましては相談中。

【平和の会へのおさそいを。「平和新聞」購読も広げましょう】

- 幅広い年代からの加入を勧めましょう。ご家族・ご近所・友人・知人などにお声かけを
- 会費：月額500円、「平和新聞」（毎月5、15、25日発行）：月額520円(送料含)

